

県内農用地の土壌調査結果について

農林水産省より送付された土壌分析結果については、表のとおり 92 ～ 496Bq/kgです。

また、原子力災害対策本部から示された「水田の土壌から玄米への放射性セシウムの移行の指標」は 0.1 だったため、玄米中の放射性セシウム濃度が食品衛生法上の暫定規制値（500Bq/kg）以下となる土壌中放射性セシウム濃度の上限値は 5,000Bq/kg です。

このため、本県においては、水稻の作付を制限する必要はありません。

地域名	土壌調査市町村	地目	土壌中放射性セシウム濃度 (Bq/kg乾土) 【A】	水田の土壌から玄米への放射性セシウムの移行の指標 【B】	<参考> 指標を前提とした米の放射性セシウムの試算値(Bq/kg) 【A×B】
県北地域	北茨城市	水田	308	0.1	30.8
	常陸太田市	水田	168		16.8
	常陸大宮市	水田	92		9.2
	大子町	水田	195		19.5
県央地域	水戸市	水田	157		15.7
	茨城町	水田	395		39.5
	小美玉市	畑	328		(32.8)
鹿行地域	行方市	水田	205		20.5
	潮来市	水田	140		14.0
	神栖市	畑	192		(19.2)
県南地域	土浦市	水田	102		10.2
	つくば市	水田	154		15.4
	龍ヶ崎市	水田	496		49.6
	稲敷市	水田	484		48.4
県西地域	桜川市	水田	160		16.0
	筑西市	水田	155		15.5
	八千代町	水田	193	19.3	
	坂東市	畑	166	(16.6)	

土壌中放射性セシウム濃度の上限値	5,000	0.1	500
------------------	-------	-----	-----